

平成30年6月6日

平成30年鳥羽市議会会議
提出議案

鳥羽市長

平成30年6月6日会議提出議案一覧表

議案第 1 号	平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）	・・・ 別冊
議案第 2 号	鳥羽市都市計画事業基金条例の制定について	・・・ 1
議案第 3 号	鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	・・・ 3
報告第 1 号	平成29年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について	・・・ 5
報告第 2 号	平成29年度鳥羽市水道事業会計予算繰越計算について	・・・ 7

議案第 2 号

鳥羽市都市計画事業基金条例の制定について

鳥羽市都市計画事業基金条例を次のように定める。

平成 3 0 年 6 月 6 日 提 出

平成 3 0 年 月 日

鳥羽市長 中 村 欣 一 郎

提案理由

都市計画税を適正に管理し、都市計画事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第 2 4 1 条第 1 項の規定に基づく基金を設置したく、本提案とするものである。

鳥羽市都市計画事業基金条例

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づいて行う都市計画事業(以下「事業」という。)の円滑な推進を図るため、鳥羽市都市計画事業基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、各年度における都市計画税の収入額から、その年度における事業及び事業に係る市債の元利償還に充当した額を差し引いて残額が生じた場合に限り、その翌年度において当該残額に相当する額を積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、事業及び事業に係る市債の元利償還の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 3 号

鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 3 0 年 6 月 6 日 提 出

平成 3 0 年 月 日

鳥羽市長 中 村 欣 一 郎

提案理由

鳥羽中央公園庭球場の改良工事により施設環境が向上することから、受益者負担の適正化を図るため利用料金を改定したく、本提案とするものである。

鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例（平成18年条例第43号）の一部を次のように改正する。

別表第4 鳥羽中央公園庭球場の項基本単位の欄中「2時間」を「1時間」に改め、同項利用料金の欄中「200」を「400」に、「100」を「200」に改める。

附 則

この条例は、平成30年8月1日から施行する。

報告第 1 号

平成 29 年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 29 年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について、次のように報告する。

平成 30 年 6 月 6 日 報 告

鳥羽市長 中 村 欣 一 郎

平成 2 9 年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	繰越明許費	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国・県支出金	その他	
5. 農林水産業費	3. 水産業費	答志漁港耐震診断事業	12, 617, 000	12, 617, 000		(県) 7, 570, 000		5, 047, 000
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	市道東中学校線道路改築事業	46, 765, 000	46, 765, 000		(国) 25, 720, 000	市債 21, 000, 000	45, 000
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	河内ダム関連道路整備事業	175, 000	175, 000		(国) 96, 000		79, 000
9. 教育費	2. 小学校費	答志小学校外壁改修事業	22, 414, 000	22, 414, 000		(国) 7, 545, 000	市債 14, 800, 000	69, 000
9. 教育費	3. 中学校費	長岡中学校外壁改修事業	18, 352, 000	18, 352, 000		(国) 6, 178, 000	市債 12, 100, 000	74, 000
10. 災害復旧費	1. 農林水産業施設災害復旧費	漁港災害復旧事業	5, 670, 000	5, 670, 000		(国) 4, 535, 000	市債 1, 100, 000	35, 000
10. 災害復旧費	2. 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	15, 949, 000	15, 750, 000		(国) 10, 505, 000	市債 5, 200, 000	45, 000
10. 災害復旧費	2. 公共土木施設災害復旧費	河川災害復旧事業	27, 481, 000	27, 237, 000		(国) 17, 895, 000	市債 8, 900, 000	442, 000
合 計			149, 423, 000	148, 980, 000		(国) 72, 474, 000 (県) 7, 570, 000	市債 63, 100, 000	5, 836, 000

平成30年6月6日 提出

鳥羽市長 中村 欣一郎

報告第 2 号

平成 2 9 年度鳥羽市水道事業会計予算繰越計算について

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度鳥羽市水道事業会計予算繰越計算について、次のように報告する。

平成 3 0 年 6 月 6 日 報 告

鳥羽市長 中 村 欣 一 郎

平成29年度 鳥羽市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明
						企業債	補助金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	二級河川堀 通川水管橋 架設工事	円 105,138,000	円 41,300,000	円 45,100,000	円 30,000,000	円 0	円 15,100,000	円 18,738,000	円	工事が遅延した ことによる。